

# 決 議

住民にとって最も身近な基礎的自治体である町村は、災害に強いまちづくり、生活関連施設の整備、住民福祉施策等を推進し、安全で魅力あふれる地域社会をつくることが強く求められている。

このため、町村は、財政基盤の強化を図り、真の地方自治を確立するための地方分権改革を推進し、税源移譲と地方交付税総額の安定的な確保等、住民自治を可能とする地方税財政制度の構築を実現しなければならない。

よって、我々町村長は、総意を結集し、下記事項の実現を期するものとする。

## 記

- 1 一体的な地方分権改革の推進を期する
- 1 町村財政基盤の強化を期する
- 1 地域雇用の確保・充実を期する
- 1 過疎地域の振興を図るため、新たな法律の制定を期する
- 1 社会福祉対策の充実を期する
- 1 十分な道路財源を確保し、地方の道路整備の促進を期する

以上決議する。

平成21年5月15日

和歌山県町村会定期総会